## 第7回(平成28年度)「日建連 快適職場表彰」募集要項

一般社団法人 日本建設業連合会(日建連)

- H.U.	가득마시스 를 본 스펙 모르고 보면 바이트 레마 다 스 IL N는 U. V. 보고 사이 V. O. V. V. 이 스펙 V. V. V. V. V.
1. 目的	建設業の長年の課題である職場環境の快適化に取り組んだ作業所を表彰し、次世代の担
	い手確保・育成や建設業のイメージアップ等に寄与することを目的とする。
2. 募集期間	平成 28 年 12 月 1 日 (木) ~ 平成 28 年 12 月 24 日 (土)
3. 選考の対象	平成27年12月1日~平成28年11月30日迄の間に日建連会員の作業所にて実施され
	た快適施策であること(この条件を満たしていれば、竣工済みの作業所でも選考対象とする)。
4. 応募の手続き	Step 1: 日建連ホームページ(下記の URL)から応募ファイルと「記入の手引き」を入手
	http://www.nikkenren.com/sougou/ikusei_4.html
	Step 2: 「記入の手引き」に従い、応募ファイルに必要事項を記入
	Step 3: 件名を【応募社名 応募者氏名】とし、kaiteki@nikkenren.or.jp 宛に送付
	例)〇×建設 建設太郎
	注意) ・応募ファイルは Microsoft office word 形式のみの受付となります。
	・応募ファイルは概ね3MB以下となるようにして下さい。 ・日建連は応募シート作成に要した費用は負担いたしません。
	・応募ファイルを受信後、ご記入いただいたメールアドレス宛に応募受理メールを送ります。土日祝日・年末年始を除いて、応募から1週間以上経過しても応募受理メールが届かなかった場合は事務局までご連絡ください。
5. 選考の方法	日建連「建退共・労働環境専門部会」による一次選考の後、日建連「快適職場表彰選考委
及び決定	員会」による選考を経て、労働委員長が決定する。
6. 選考基準	以下の要件に照らして、総合的に判断する。
	(1)現在働いている建設技能者にとってはもとより、将来建設業界を目指す若者にとっても魅
	力ある職場環境作りに寄与する施設・施策であること。
	(2)ICT の活用等、創意工夫に富んだ特長的な職場環境作りを実践していること。
	(3)厳しい施工環境を克服する対策を講じていること。
	(4)建設業界が直面する直近の課題(休日取得、社会保険の加入促進等)に対して熱心に
	取組んでいること。
7. 表彰	・選考委員会の判断により部門別に賞を設ける場合がある。
	・表彰の決定は応募企業の代表者宛に通知するとともに新聞等に公表する。
	・受賞者に対しては、表彰状、記念プレートを贈呈する。
	・選考結果は平成29年3月に発表予定である。
8. 受賞内容の	・日建連は、受賞内容を会員企業へ紹介する。
紹介	・受賞者は、日建連へ提出した施設内容の資料、写真等を会員企業や新聞等メディアに提
	供する場合は、無償で使用することを認めるものとする。
9. 選考委員	蟹澤(芝浦工業大学工学部教授)選考委員長、ほか外部有識者等で構成予定。
10. 問合わせ先	一般社団法人 日本建設業連合会 企画調整部 「快適職場表彰」事務局
	〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-5-1 東京建設会館内
	電話 03-3553-0703 メール roudou@nikkenren.or.jp
L	

「日建連 快適職場表彰」については日建連ホームページにパンフレット及び過去の受賞作業所等を掲載 日建連HPトップ → 総合 → 建設技能労働者の人材確保・育成 → 快適職場